

第6回日本雪合戦選手権大会開催要項

趣旨 一般社団法人日本雪合戦連盟は、国内におけるスポーツ雪合戦競技を統括する全国組織として、幅広くその競技力の向上と普及を目指しスポーツ雪合戦日本一を決める大会として開催する。

- 1, 主催 一般社団法人日本雪合戦連盟
- 2, 主管 一般社団法人日本雪合戦連盟大会委員会、長野県雪合戦協会
一般社団法人日本雪合戦連盟加盟各連盟・協会
- 3, 後援 長野県 長野県教育委員会 白馬村 白馬村教育委員会
八方尾根観光協会 長野放送

4, 期日 平成31年3月2日(土)・3日(日)

5, 会場 長野県白馬村ジャンプ競技場特設会場

【長野オリンピックジャンプ競技会場】

〒399-9301

長野県北安曇郡白馬村北城3609

TEL 0261-72-7611 FAX 0261-72-7610

- 6, 日程 平成31年3月2日(土) 【第1日目】
(白馬ジャンプ競技会場特設会場)
- 7:10~7:50 参加チーム受付 審判打合せ会議
- 8:00~8:25 監督代表者会議、
- 8:30~8:50 開会式
- 8:55~ 競技受付開始・雪球製造開始
- 9:30~ 予選リーグ午前の部競技開始(3コート)
- ~11:50 午前の部競技終了 【休憩】
- 12:15~ 競技受付開始 雪球製造開始
- 12:50~ 予選リーグ午後の部競技開始(3コート)
- ~15:50 午後の部競技終了
- ◎決勝トーナメント抽選会兼交流会 【八方文化会館】
- 18:30~ 受付
- 19:00~ 交流会開始
- 20:00~ 決勝トーナメント抽選会
- ~20:30 閉会
- 平成31年3月3日(日) 【第2日目】
- 8:25~ 競技受付開始・雪球製造開始
2日目審判打合せ会議
- 9:00~ 決勝トーナメント競技開始
- 12:00~ レディースの部決勝
- 12:30~ 一般の部決勝
- 13:30~ 表彰・閉会式
- ~14:00 大会全日程終了
- 7, 競技種目 (1) 一般の部(選手は中学生以上で、男女を問わない。)

(2) レディースの部 (選手は中学生以上で女子のみ)

8, 参加 (出場) チーム数

- (1) 一般の部 36 チーム
(2) レディースの部 12 チーム

9, 出場資格

- (1) 一般社団法人日本雪合戦連盟 (以下、「本連盟」という) 登録チームであること。
(2) 本連盟加盟連盟・協会が実施する予選大会等に出場し、加盟各連盟・協会会長が推薦するチーム。
(3) 本連盟未加盟県で、本連盟会長がその地域における成績を参考に出場を認めたチーム。
(4) 第5回大会の優勝及び準優勝チーム

10, 申込方法

- (1) 日本雪合戦選手権大会出場資格を得たチームの責任者 (代表者) は、定められた様式の大会参加申込書に必要事項を記入の上、参加料 (30,000円) を添えて所属連盟・協会会長へ提出しなければならない。
(2) 加盟各連盟・協会会長は、日本雪合戦選手権大会出場資格を得たチームの責任者 (代表者) から提出された大会参加申込書に、出場資格を有するチームであることを確認の上承認印を押し、本連盟事務局へ送付すると同時に、参加料を納付しなければならない。

11, 申込期限

平成31年2月18日 (月)

申込書送付先

〒380-0921

長野県長野市栗田201-1 リーベ若里102

一般社団法人日本雪合戦連盟大会事務局

TEL 026-217-0200

FAX 026-217-0221

参加料納付先

◎ 長野信用金庫 南支店 0373458
(金融機関コード: 1390) (店番: 019)

(口座名義人) シャ)ニホンユキガッセンレンメイ
一般社団法人日本雪合戦連盟

12, チーム登録

本連盟チーム登録手続きは、次により行う。

- (1) チーム登録は、本連盟加盟各連盟・協会が実施する大会に参加申込みを行い、同時に日本連盟登録を申し出ることによってチーム登録ができる。
(2) チーム登録は、必ず2名の審判有資格者を登録すること。
(3) チーム登録締切は、平成31年2月18日 (月) まで

13, 競技規則

一般社団法人日本雪合戦連盟競技規則・審判規則・競技者要領・審判員要領 第三版 (2017年12月1日) により実施する。

14, 競技方法

競技方法は、次により実施します。

- (1) 予選は、リーグ戦方式で行う。
- (2) 決勝戦は、トーナメント方式で行う。

15, 大会審判員

本大会の審判員は、本連盟加盟各連盟・協会に所属する本連盟公認審判員とする。

- (1) コート主任及び副主任は、本連盟A級公認審判員とする。
- (2) 各コートの審判員は、本連盟A級公認審判員及びB級公認審判員を配置する。
- (3) 上記(1)及び(2)の審判員は、大会実行委員会において選考し委嘱する。

16, 表彰

入賞チームには、次の賞を与える。

- (1) 優勝チームには、優勝盾及び優勝メダルを授与する。
- (2) 準優勝チームには、準優勝メダルを授与する。
- (3) 第3位のチームには、第3位メダルを授与する。
- (4) その他、賞品を授与する。(予定)

17, 傷害処置

- (1) 本大会中の負傷又は疾病に対して主催者側は応急処置を施すが、それ以外の責任は負わない。
- (2) 競技者ヘルメットの使用については、本連盟公認のヘルメットとするが、安全上問題がある場合は本連盟大会事務局に照会すること。

18, 個人情報の取り扱い

申込書により得られた個人情報に関するデータは、大会プログラムの選手名簿掲載他、記念品作成等、大会関係事項以外には使用いたしません。またJYF(一般社団法人日本雪合戦連盟)が取材する写真等の肖像権等の権利は、JYFに寄与するものとする。

	<p>スポーツ振興基金助成事業</p> <p>この大会はスポーツ振興基金の助成を受けて開催されています。</p> <p>http://www.naash.go.jp/sinko/</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター</p>
---	--